

地理空間情報活用推進会議 体制図

○地理空間情報活用推進会議

(議長) 内閣官房副長官 (参)
(議長代理) 内閣総理大臣が指名する内閣総理大臣補佐官
内閣官房副長官補 (内政担当)

(副議長) 内閣官房地理空間情報活用推進室
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
内閣府宇宙開発戦略推進事務局
総務省、文部科学省、経済産業省
国土交通省の各局長級

(構成員) 内閣官房、内閣府、デジタル庁
警察庁、法務省、外務省
財務省、厚生労働省、農林水産省
環境省、防衛省の各局長級

○地理空間情報活用推進局長会議

(議長) 内閣総理大臣が指名する内閣総理大臣補佐官
(議長代理) 内閣官房地理空間情報活用推進室長

(構成員) 内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省
経済産業省、国土交通省、環境省の各局長級
(シンボルプロジェクト担当部局ほか)

○地理空間情報活用推進会議幹事会

(議長) 内閣官房地理空間情報活用推進室長
(議長代理) 内閣官房内閣審議官 (内閣官房副長官補付)
内閣府宇宙開発戦略推進事務局審議官
国土交通省不動産・建設経済局次長

(副議長) 内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省
経済産業省、国土交通省の各担当課長級
(構成員) 地理空間情報活用推進会議の構成員の各
担当課長級

○個人情報保護・知的財産に関する
検討ワーキンググループ

○国の安全に関する検討
ワーキンググループ

○基盤的な地理空間情報の整備・更新
・相互活用に関する検討ワーキング
グループ

○人材育成・普及啓発
ワーキンググループ